

環境経営レポート



環境を守り社会に貢献する 太西興業

対象期間 令和5年8月～令和6年7月

作成日：令和6年8月20日

改定日：令和6年9月15日

有限会社 太西興業

目 次

1. 組織の概要	1
2. 許可内容	2
3. 対象範囲	3
4. 環境経営方針	4
5. 環境経営目標	5
6. 環境経営目標の実績	6
7. 環境経営計画及び取り組み結果	7
8. 次年度環境経営計画	8
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
10 代表者による全体の評価と見直し・指示	9

組織の概要

1) 【社名及び代表者名】

有限会社 太西興業
代表取締役 大屋 勇一



2) 【所在地】

〒470-1141

住 所：愛知県豊明市阿野町長根54番地2

T E L：0562-98-0339

FAX:0562-57-8205

E-mail：oya-taisei@tg.commufa.jp

3) 【事業規模】

- 設立年月日 昭和61年8月5日
- 資本金 300万円
- 事業年度 8月～7月

	令和5年度(8月～7月)	備考
産業廃棄物収集運搬量(t)	13,344	
特別管理産業廃棄物収集運搬量(t)	563	
売上高(百万円)	164	
従業員数(人)	11	正社員9人 アルバイト2人
敷地面積(m ²)	1,514	営業所

4) 【事業内容】

- 産業廃棄物収集運搬業
- ジェット洗浄作業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- 貯槽、側溝他の工場内清掃作業

5) 【運搬車両】

車種	保有台数
11t 吸引車	3台
6t 吸引車	2台
1.5t キャブオーバ	1台
計	6台

許可内容

1) 【許可一覧表】

産業廃棄物収集運搬業許可証

自治体名	許可番号	許可年月日	有効期限	事業の範囲（積替え、保管を除く）
愛知県(産廃)	第 02300015358 号	令和2年3月16日	令和7年3月15日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類
〃 (特管)	第 02350015358 号	令和2年3月1日	令和7年2月28日	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害アルカリ
岐阜県(産廃)	第 02100015358 号	令和6年10月21日	令和11年10月20日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ（水銀使用製品及び水銀含有ばいじん等を除く）
〃 (特管)	第 02150015358 号	令和6年2月18日	令和11年2月17日	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害アルカリ
三重県(産廃)	第 02400015358 号	令和1年11月19日	令和6年11月18日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類
〃 (特管)	第 02450015358 号	令和2年5月17日	令和7年5月16日	引火性廃油、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害アルカリ
長野県(産廃)	第 2009015358 号	令和3年5月17日	令和8年5月16日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
〃 (特管)	第 2059015358 号	令和3年5月17日	令和8年5月16日	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害アルカリ
滋賀県(産廃)	第 02501015358 号	令和6年3月9日	令和11年3月8日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
〃 (特管)	第 02551015358 号	令和6年3月9日	令和11年3月8日	腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ
静岡県(産廃)	第 02201015358 号	令和6年4月16日	令和11年4月15日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

3 対象範囲

1) 【対象活動範囲】

全組織・全活動を対象とする。

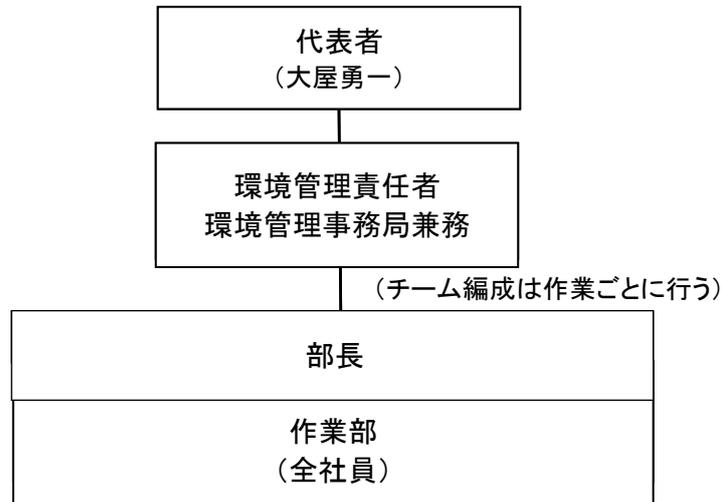
2) 【対象期間(環境経営レポート)】

期間:令和5年8月～令和6年7月

3) 【エコアクション21体制図 :対象組織】

令和6年8月現在

従業員:11名



役割・責任・権限	
代表者(社長) (大屋勇一)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境管理責任者を任命 環境方針の策定 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 人、設備、費用の準備 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 (大屋勇一)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認 環境関連事項の全従業員へ周知
環境事務局 (大屋則子)	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境関連資料の作成 環境活動の実績集計
部長 (大福明雄)	<ul style="list-style-type: none"> 作業部の周知徹底
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4) 【環境管理責任者及び担当者連絡先】

- 環境管理責任者 兼 担当者連絡先
大屋勇一

TEL:0562-98-0339 FAX:0562-57-8205
E-mail : oya-taisei@tg.commufa.jp

環境経営方針

〈基本理念〉

有限会社太西興業は、地球環境を守り持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化への対応や資源の有効利用および自然との共生に配慮した環境経営に取組み、企業市民としての責任を全うします。

事業である産業廃棄物収集運搬業を通して、お客様のニーズや環境に対する配慮を行い、人々が健康で安全に暮らせる社会を目指し、努力してまいります。

〈環境方針〉

当社は環境基本理念に基づき、これらについて環境経営目標・環境経営計画を定め、次のことに取組みます。

1. 環境関連法規制と顧客の要望を厳守して事業活動を展開します。
2. 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素の排出の削減します。
3. 水資源の節水に努めます。
4. 産業廃棄物収集運搬に於ける環境への配慮をします。
5. 会社周辺の清掃活動を積極的に実施します。
6. 従業員に環境教育を行います。
7. 環境方針はすべての従業員に周知します。

改定日：令和 4年9月14日

策定日：平成28年9月10日

有限会社 太西興業
代表取締役 大屋 勇一



5 環境経営目標(単年度兼中期目標)

作成日 令和 3年 8月21日

作成者 大屋勇一

目標項目 (単位)	基準値 (R2.8~ R3.7)	目標	目 標			
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
			R3.8~R4.7	R4.8~R5.7	R5.8~R6.7	
売上金額(百万円)	126	—	126	126	126	
二酸化炭素 削減量	二酸化炭素排出量	189,111.93	基準比	99 %	98 %	97 %
	合計 (kg-CO2)		目標値	187,220.81	185,329.69	183,438.57
	売り上げ原単位 (kg-CO2/百万円)	1,500.89	目標値	1,485.88	1,470.87	1,455.86
総エネルギー	電力使用量の削減 (*1)	3,688	基準比	99 %	98 %	97 %
	(kWh)		目標値	3,651	3,614	3,577
	(kg-CO2)	1,666.98	kg-CO2	1,650.31	1,633.64	1,616.97
	LPG (*2)	31.89	基準比	99 %	98 %	97 %
	(kg)		目標値	31.57	31.25	30.93
	(kg-CO2)	95.67	kg-CO2	94.71	93.76	92.80
	軽油使用量の削減 (*3)	72,616	基準比	99 %	98 %	97 %
(ℓ)	目標値		71,890	71,164	70,438	
(kg-CO2)	187,349.28	kg-CO2	185,475.79	183,602.29	181,728.80	
廃棄物	一般廃棄物	発生を抑制する	目標	発生抑制する	発生抑制する	発生抑制する
	排出産業廃棄物 (分離槽汚泥等) (*4)	適正管理適正処理	目標値	適正管理適正処理	適正管理適正処理	適正管理適正処理
	廃プラスチック 量削減(*5)	使用量の削減 に努力する	目標	効率的な使用	効率的な使用	効率的な使用
環境配慮項目：作業時間 と走行距離(努力目標) (*6)	短縮化に努める	目標	時間・走行距離の短縮化に努める	時間・走行距離の短縮化に努める	時間・走行距離の短縮化に努める	
水 量 使 用	水使用量の削減	230	基準比	99 %	98 %	97 %
	(m3)		目標値	228	225	223
グリーン購入推進 (品目：エコ商品)	エコ商品の購入 に努力する	目標	エコ商品の購 入 に努力する	エコ商品の購 入 に努力する	エコ商品の購 入 に努力する	

* 1 購入電力の二酸化炭素排出係数は中部電力H30年度 0.452 kg-CO2/kWh を使用。

* 2 LPGの使用量換算は、1 m³=2.07kg とし、CO2換算係数は 3.00 kg-CO2/kg 。

* 3 軽油のCO2換算値は 2.58 kg-CO2/ℓとして計算。

* 4 産業廃棄物の廃油は、油水分離槽を年一回清掃したときの廃油(含油廃水、油泥)である。従って、廃棄物量はすべて年間量で表す。

また、個人の発生させた一般廃棄物もほとんどなく発生したものは、個人宅に持ち帰り処分する。

* 5 産業廃棄物の廃プラスチックは、パキューム用廃ホースである。有効活用に努める。

* 6 受託した産業廃棄物収集運搬における環境配慮に関する項目に関しては、全て親会社へ持ち込み処分委託するため、数値目標とせず、努力目標とする。

註) PRTR法に該当する化学物質は使用していない。

目標設定時の販売金額は基準値に同じ

ガソリンは従業員の通勤用を前提にマイカーにて使用のため目標設定しないこととする。

(通勤費をガソリン代で支給)

6 環境経営目標の実績

目標項目 (単位)		基準値 (R2年8月～R3年7月)	令和5年8月～令和6年7月		評価
			目標 ※1	実績 (目標比)	
売上 (百万円)		126	126	164	—
二酸化炭素 排出量	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	189,111.93	97 % 183,438.57	117.5 % 215,506.87	×
	売上原単位削減 (/百万円)	1,500.89	97 % 1,455.86	90.3 % 1,314.07	○
総エネルギー	電力使用量の削減 (kWh)	3,688	97 % 3,577	99.1 % 3,546	○
	LPG (m ³ /kg=0.459) (kg)	31.89	97 % 30.93	101.1 % 31.27	△
	軽油使用量の削減 (ℓ)	72,616	97 % 70,438	117.7 % 82,891	×
	一般廃棄物の発生抑制	発生を抑制する	発生を抑制する	発生を抑制する	○
廃棄物	産業廃棄物量の削減	適正管理適正処理	適正管理適正処理	適正管理適正処理	○
	廃プラスチック量削減	ホースの効率的使用	ホースの効率的使用	ホースの効率的使用	○
収集運搬時間と走行距離の短縮化(努力目標)		短縮化に努める	短縮化に努める	短縮化に努める	○
水使用量の削減 (m ³)		230	97 % 223	115.2 % 257	×
グリーン購入推進		エコ商品の購入推進	—	—	—

＊ 購入電力の二酸化炭素換算係数は中部電力H30年度 0.452kg-CO₂/kWh を使用しています。
 ＊ PRTR法に該当する化学物質の使用はありません。
 ＊ 評価基準 ○：目標は達成 △：目標は未達成だが削減 ×：目標未達成で改善が必要
 ＊ その他の条件は、環境目標の項に準ずる。

実績評価： 二酸化炭素排出量と軽油使用量は、目標値を上回っており目標未達成であった。しかし、売上原単位においては目標値を達成している。二酸化炭素排出量、売上原単位、軽油使用量の3項目は売上とは相関関係にあり、以前より売り上げの増加に伴って3項目の増加が確認されている。作年度の売上原単位の削減率は目標値(基準値98%)に対して3.8%減であり、本年は目標値が基準値の97%に引き下げられているにもかかわらず9.7%減であった。つまり、二酸化炭素排出量、軽油使用量の増加は許容範囲であり、本年の売り上げに対する二酸化炭素削減活動は昨年よりも成果を上げたといえる。電気使用量は目標達成しており、LPGはわずかに目標値を上回ったため目標未達成であった。しかし、この2項目の年間使用量は過去のデータを見ても一般家庭の使用量を下回っており、増減幅も極めて小さい。これは削減活動により絶対値が減少したため、値自体が下げ止まっていると考えられる。水使用量は目標値を上回っており未達成となった。去年に比べ10月から3月の使用量が34m³増加している原因は売上の増加が影響していると思われる。

7 環境活動計画及び取組結果

1) 環境活動計画と取組結果

環境目標	実施事項	責任者	取組結果	
二酸化炭素 排出量削減	電気	空調機・照明器具の定期的な清掃をする	○	
		パソコンの未使用時は主電源を切る	○	
		消灯の徹底を図る	○	
		駐車場の外灯の間引き点灯に心がける	○	
	L P G	適正な火力による使用	全員	○
		使用時間の短縮		○
	軽油	エコドライブの徹底(エコドライブ10の勧め)	運転者	○
		タイヤの空気圧の定期点検		○
		定期的な車輛整備の実施		○
		車両更新時の燃費の良い車両の選択	大屋	○
	収集運搬時間と走行距離の短縮化に努める	運転者	○	
廃棄物 排出量削減	一般	個人発生ゴミは持ち帰り処分する	大屋	○
	産 廃	油水分離槽清掃時の吸引部分の選択	全員	○
		バキューム用ホースは効率的使用をする		○
水道使用量削減		作業服洗濯時の節水に心掛ける	全員	○
		洗車時の節水		○
		水道配管からの漏水を定期的に点検する	大屋	○
グリーン購入の 推進		環境に配慮した物品等の購入に努め、目標値の設定をする	全員	○
社会貢献		会社周りの清掃を定期的実施する	全員	○

評価基準: ○: 取組実施出来た △ある程度の取組は出来た ×取組は出来なかった

2) 環境活動計画の取組結果と評価及び次年度の取組内容

- ・環境活動項目はすべて実施出来た。
- ・環境活動項目は当面継続する。なお、状況を見ながら必要があれば是正をしていきたい。



8 次年度環境経営計画

環境目標		実施事項	責任者
二酸化炭素 排出量削減	電気	空調機・照明器具の定期的な清掃をする	全員
		パソコンの未使用時は主電源を切る	
		消灯の徹底を図る	
		駐車場の外灯の間引き点灯に心がける	
	L P G	適正な火力による使用	全員
		使用時間の短縮	
	軽油	エコドライブの徹底(エコドライブ10の勧め)	運転者
		タイヤの空気圧の定期点検	
		定期的な車輛整備の実施	
		車両更新時の燃費の良い車両の選択	大屋
収集運搬時間と走行距離の短縮化に努める		運転者	
廃棄物 排出量削減	一般	個人発生ゴミは持ち帰り処分する	大屋
	産廃	バキュームホース → 効率的使用	全員
		廃ウエス → 効率的使用	
水道使用量削減	作業服洗濯時、洗車時の節水に心掛ける		全員
	水道配管からの漏水を定期的に点検する		
	10月～3月は水使用量削減期間とし社員全員で取り組む (R5年度は前年度比で特に水使用量が多かったため)		大屋
グリーン購入の 推進	環境に配慮した物品等の購入に努める		全員
その他環境に配慮した 環境項目	従業員の環境教育を行う		大屋
社会貢献	会社周りの清掃を定期的実施する		全員



9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 【環境関連法等の順守状況の確認及び評価】

当社に適用となる主な環境関連法規 毎年 一回確認・評価実施
確認・評価:(○遵守 ×遵守できず) で表示

法規名称	確認・評価
労働安全衛生法(安衛法)	○
消防法(危険物関連) 危険規則に関する政令、規則	○
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	○
自動車Nox・PM法 (排ガス抑制法)	—
水質汚濁防止法	—
浄化槽法	○
グリーン購入法	○
県民の生活環境の保全に関する条例(愛知県)	○
廃棄物の適正な処理に関する条例(愛知県)	○
豊明基本条例	○

・関連法規の最新版確認と遵守確認・評価 : 年 1 回実施

2) 【違反、訴訟の有無】

- ・弊社に関連する法規等の遵守を確認いたしました。
- ・過去3年間、法的違反及び訴訟の事実はありません。また関係当局からの違反、環境に関する苦情、訴訟等はありませんでした。



10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

1) 今年度の取組結果

①環境経営目標の結果

- ・二酸化炭素排出量、軽油使用量の項目は目標未達成であったが、売上原単位は目標達成している。
- ・LPG使用量の項目は目標未達成であり、電気使用量の項目は目標達成であった。この2項目は増減幅が極めて小さかった。
- ・水使用量の項目は目標未達成であった。年間を通しほぼ一定の値であったが、昨年のデータと比較すると10月から3月の6か月は明らかに高い値を示した。

②EA21運営状況

- ・令和2年8月から令和3年7月の実績を基準値として設定し、環境目標値をその97%とした。
- ・二酸化炭素排出量、軽油使用量は目標未達成ではあったが、売り上げも同様に増加しており、売上原単位は目標達成している。このことからEA21による環境活動は有効に実施されていると言える。
- ・電気使用量、LPG使用量に関しては一昨年からの3年間の値の差が小さく、すでに下げ止まっていると考えられる。
- ・水使用量は昨年と比較すると特に10月から3月の使用量が多い。しかし、昨年のデータからその期間中の売上、車両稼働率も同様に増加しているため許容範囲内であると考えられる。

2) 全体の評価と見直し

①全体の評価

- ・概ね良好な結果が得られた。今回このような結果が得られたのは社員一人一人が削減活動に取り組んだ結果である。今後もこの削減活動を継続し、さらなる成果を得られるよう努めていく。

②見直しの必要性

- ・基準値を設定した3年前と比べ車両稼働率が高く、売上も年々増加している。そのため今年度の二酸化炭素排出量、軽油使用量の数値も基準値を大幅に超過している。今後正確な評価を行うために来年度以降の基準値を見直す必要がある。